

報道関係者各位

平成30年7月19日（木）

【照会先】

子ども家庭局 総務課 少子化総合対策室
室長補佐 齊藤 克也（内線 4954）
指導係長 滝澤 智史（内線 4838）
（代表電話）03(5253)1111
（直通電話）03(3595)2493

平成28年度 認可外保育施設の現況取りまとめ

～認可の施設・事業への移行に伴い施設数、入所児童数ともに減少～

厚生労働省はこのほど、平成28年度「認可外保育施設」の現況をまとめました。これは、都道府県、政令指定都市、中核市（以下「都道府県など」といいます。）が実施した、平成29年3月31日現在の指導監督状況の報告を集計し、取りまとめたものです。

「認可外保育施設」とは、児童福祉法に基づく都道府県知事などの認可を受けていない保育施設のことです。このうち、①夜8時以降の保育、②宿泊を伴う保育、③一時預かりの子どもが利用児童の半数以上、のいずれかを常時運営している施設については、「ベビーホテル」といいます。

指導監督は、これらの施設が、児童を保育するのにふさわしい内容や環境を確保しているかを確認するため、都道府県などが立入調査するものです。対象は、少数の児童を保育する施設など、都道府県知事などから届出が義務付けられていない施設を含む、すべての認可外保育施設です。立入調査は、原則として年1回以上行うことになっています。なお、やむを得ずに対象を絞る場合でも、ベビーホテルについては必ず年1回以上行うことになっています。

本調査では、「認証保育所」などの地方単独保育事業の施設も対象に含みますが、事業所や病院が従業員のために設置する「事業所内保育施設」は含んでいません。ただ、参考のために事業所内保育施設も把握できるものについては集計し、結果を記載しています。また、認可外の居宅訪問型保育事業（いわゆるベビーシッター事業）についても把握できるものについては集計し、参考のために結果を記載しています。

【ポイント】

○ 認可外保育施設の総数	6,558 か所	前年度比	365 か所の減
（内訳）ベビーホテル	1,530 か所	同	49 か所の減
その他の認可外保育施設	5,028 か所	同	316 か所の減
【参考】 認可の施設・事業への移行：ベビーホテル ▲49 か所、その他の認可外保育施設 ▲415 か所			
○ 入所児童の総数	158,658 人	同	19,219 人の減
（内訳）ベビーホテル	26,998 人	同	3,123 人の減
その他の認可外保育施設	131,660 人	同	16,096 人の減

【平成 28 年度 認可外保育施設の現況】

施設の数はい計 6,558 か所であり、前年（6,923 か所）から 365 か所減少している。

I 施設数、入所児童数の状況

1. 施設数

平成 29 年 3 月 31 日現在の認可外保育施設数は前年と比較し 365 か所（5.3%）の減少となっている。

（単位：か所）

区分	29 年 3 月現在 施設数	28 年 3 月現在 施設数	増 減
ベビーホテル	1,530 (1,412)	1,579 (1,427)	▲49
その他の認可外保育施設	5,028 (4,638)	5,344 (4,835)	▲316
計	6,558 (6,050)	6,923 (6,262)	▲365

※（ ）内は「届出対象施設」の数。

※平成 29 年 3 月 1 日現在の認可保育所等（認可保育所、幼保連携型認定こども園、保育所型認定こども園のことをいう。以下同じ。）の数は、26,314 か所。

<ベビーホテル、その他の認可外保育施設の変動状況、増減理由>

○ベビーホテルの変動状況、増減理由

計 ▲49 か所 [▲170]

増加理由	●新設・新規把握……………	197 か所 [151]
	●移行（※1）……………	87 か所 [45]
減少理由	●廃止・休止……………	▲156 か所 [▲165]
	●転換（※2）……………	▲128 か所 [▲ 64]
	●認可の施設・事業への移行……………	▲ 49 か所 [▲137]

（認可の施設・事業への移行の内訳）

（単位：か所）

認可保育所（保育所型 認定こども園を含む）	17	小規模保育事業	28
		事業所内保育事業	2
幼保連携型認定こども園	0	家庭的保育事業	2

「新規把握」…平成 27 年度以前に開設されていたが、28 年度に新たに把握した施設。

「移行（※1）」…平成 28 年度に、「ベビーホテル以外の認可外保育施設」から「ベビーホテル」に移行した施設。

「転換（※2）」…平成 28 年度に、「ベビーホテル」から「ベビーホテル以外の認可外保育施設」に転換した施設。

「認可の施設・事業への移行」…平成 28 年度に、認可保育所等の子ども・子育て支援新制度の施設・事業に移行した施設。

※〔 〕内は前年度の変動状況

○その他の認可外保育施設の変動状況、増減事由 計 ▲316 箇所 [▲945]

増加理由	●新設・新規把握	482 箇所 [456]	}
	●移行 (※3)	81 箇所 [64]	
減少理由	●廃止・休止	▲399 箇所 [▲481]	
	●転換 (※4)	▲ 65 箇所 [▲ 40]	
	●認可の施設・事業への移行	▲415 箇所 [▲944]	

(認可の施設・事業への移行の内訳) (単位：箇所)

認可保育所（保育所型 認定こども園を含む）	140	小規模保育事業	224
		事業所内保育事業	13
幼保連携型認定こども園	33	家庭的保育事業	5

- 「新規把握」・・・平成 27 年度以前に開設されていたが、28 年度に新たに把握した施設。
- 「移行(※3)」・・・平成 28 年度に、「ベビーホテル又は事業所内保育施設」から「その他の認可外保育施設」に移行した施設。
- 「転換(※4)」・・・平成 28 年度に、「その他の認可外保育施設」から「ベビーホテル又は事業所内保育施設」に転換した施設。
- 「認可の施設・事業への移行」・・・平成 28 年度に、認可保育所等の子ども・子育て支援新制度の施設・事業に移行した施設

※ [] 内は前年度の変動状況

2. 入所児童数

入所児童数は158,658人で、前年と比較して19,219人(10.8%)の減少。

年齢別では、0～2歳児は81,455人、3歳以上の児童は70,201人となっている(就学前)。

なお、この他に両親が夜間働いているなどの理由で利用している小学校就学児も6,280人いる。

(単位：人)

区分	29年3月現在 入所児童数	28年3月現在 入所児童数	増減
ベビーホテル	26,998	30,121	▲3,123
その他の認可外保育施設	131,660	147,756	▲16,096
計	158,658	177,877	▲19,219

※平成29年3月1日現在の認可保育所等の入所児童数は2,530,119人。

○年齢区分別入所児童数

区分	年齢区分別内訳		
	0歳	1歳	2歳
ベビーホテル(割合) 〔前年度〕	2,758(10%) 〔3,173〕	6,333(23%) 〔6,800〕	5,821(22%) 〔6,598〕
その他の認可外保育施設(割合) 〔前年度〕	12,111(9%) 〔14,148〕	25,990(20%) 〔29,392〕	28,442(22%) 〔32,450〕
計(割合) 〔前年度〕	14,869(9%) 〔17,321〕	32,323(20%) 〔36,192〕	34,263(22%) 〔39,048〕

(単位：人)

年齢区分別内訳				合計
3歳	4歳以上	小学校就学児	不明	
4,393(16%) 〔5,053〕	6,007(22%) 〔6,871〕	1,616(6%) 〔1,601〕	70(0%) 〔25〕	26,998(100%) 〔30,121〕
22,322(17%) 〔24,733〕	37,479(28%) 〔41,787〕	4,664(4%) 〔5,183〕	652(0%) 〔63〕	131,660(100%) 〔147,756〕
26,715(17%) 〔29,786〕	43,486(27%) 〔48,658〕	6,280(4%) 〔6,784〕	722(0%) 〔88〕	158,658(100%) 〔177,877〕

<参考：平成 29 年 3 月現在の状況>

区分	0～2歳児	3歳以上児	合計
認可外保育施設	81,455 (54%)	70,201 (46%)	151,656 (100%)
認可保育所等	1,053,758 (42%)	1,476,361 (58%)	2,530,119 (100%)

※認可外保育施設の「3歳以上児」の入所児童数は、「3歳」及び「4歳以上」の入所児童数の合計数（「小学校就学児」及び「不明」を除く）。

II ベビーホテル等に対する指導等の状況

1. ベビーホテルの開所時間および時間帯別入所児童数

(1) ベビーホテルの開所時間

(単位：か所)

区分	24時間	宿泊	深夜	夜間	昼間のみ	計
施設数	327	111	106	401	585	1,530
(割合)	(21%)	(7%)	(7%)	(26%)	(38%)	(100%)
[前年度]	[333]	[122]	[104]	[444]	[576]	[1,579]

「宿泊」・・・「24時間」開設のものを除き、午前2時から午前7時までの時間帯の全部、または一部を含んで開設しているもの。

「深夜」・・・「24時間」及び「宿泊」を除き、午後10時から翌日午前2時までの時間帯の全部、または一部を含んで開設しているもの。

「夜間」・・・「24時間」、「宿泊」及び「深夜」を除き、午後8時から午後10時までの時間帯の全部、または一部を含んで開設しているもの。

「昼間のみ」・・・「24時間」、「宿泊」、「深夜」及び「夜間」を除き、午前7時から午後8時までの時間帯の全部、または一部の時間帯に開設しているもので、一時預かりをしているもの。

(2) 保育時間帯別入所児童数

(単位：人)

区分	24時間保育 されている者	主に夜間に保育 されている者	主に昼間に保育 されている者	保育時間帯が 不明な者	入所児童総数
児童数	802	3,876	20,528	1,792	26,998
(割合)	(3%)	(14%)	(76%)	(7%)	(100%)
[前年度]	[642]	[3,956]	[24,604]	[919]	[30,121]

「主に夜間に保育されている者」・・・主に夜間（宿泊、深夜を含む）に保育されている者。

「主に昼間に保育されている者」・・・主に午前7時から午後8時まで保育されている者。

例) ①午後5時から翌午前2時まで → 「主に夜間に保育されている者」

②午前8時から午後10時まで → 「主に昼間に保育されている者」

2. 認可外保育施設（届出対象施設）に対する立入調査の実施状況

都道府県知事などへの設置届出が義務付けられている施設（届出対象施設）への立入調査は、「認可外保育施設に対する指導監督の実施について」（以下「指導監督基準」）により、年1回以上行うことが原則となっている。やむを得ず、対象施設を絞って指導監督を行う場合にも、ベビーホテルについては必ず年1回以上行うことになっている。

（注1）1日に保育する乳幼児の数が5人以下の施設については、できる限り立入調査を行うよう努力すること等になっている。

（注2）立入調査が未実施の施設についても、巡回支援などの指導（指導監督基準の一部に関する指導又は指導監督とは別の指導）が行われている場合がある。

（1）立入調査の実施状況

	29年3月現在の 届出対象施設数	実施か所数 (実施率)	未実施か所数 (未実施率)
ベビーホテル	1,412 か所	1,035 か所 (73%)	377 か所 (27%)
その他の認可外保育施設	4,638 か所	3,303 か所 (71%)	1,335 か所 (29%)

（2）立入調査結果および指導状況

① 平成28年度の立入調査結果

	指導監督基準に適合 しているもの	指導監督基準に適合 していないもの	計
ベビーホテル	454 か所 (44%)	581 か所 (56%)	1,035 か所 (100%)
その他の認可外保育施設	1,950 か所 (59%)	1,353 か所 (41%)	3,303 か所 (100%)

② 「指導監督基準に適合していないもの」についての最終的な指導状況

区分	口頭指導	文書指導	改善勧告	公表	事業停止 命令	施設閉鎖 命令	計
ベビーホテル	159 か所	421 か所	1 か所	—	—	—	581 か所
その他の認可 外保育施設	485 か所	863 か所	5 か所	—	—	—	1,353 か所

指導監督基準に適合していない主な項目

○ベビーホテル

- 1 乳幼児の健康診断の実施：241 か所
- 2 職員の健康診断の実施：229 か所
- 3 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：224 か所
- 4 施設及びサービスに関する内容の掲示：169 か所
- 5 保育に従事する者の数：162 か所

○その他の認可外保育施設

- 1 乳幼児の健康診断の実施：477 か所
- 2 職員の健康診断の実施：461 か所
- 3 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：444 か所
- 4 利用者に対する契約内容の書面による交付：328 か所
- 5 安全確保への配慮：300 か所

<参考 I > 事業所内保育施設の状況

○施設数

(単位：か所)

区分	29年3月現在 施設数	28年3月現在 施設数	増減
事業所内保育施設	4,766 (963)	4,561 (733)	205
うち院内保育施設	2,813 (433)	2,780 (345)	33

※ () 内は「届出対象施設」の数。

<事業所内保育施設の変動状況、増減理由>

計 205 か所 [▲ 32]

増加理由	●新設・新規把握	357 か所 [215]
	●移行	59 か所 [27]
減少理由	●廃止・休止	▲110 か所 [▲ 134]
	●転換	▲ 45 か所 [▲ 32]
	●認可の施設・事業への移行	▲ 56 か所 [▲ 108]

(認可の施設・事業への移行の内訳)

(単位：か所)

認可保育所 (保育所型認定こども園を含む)	3	小規模保育事業	5
		事業所内保育事業	48
幼保連携型認定こども園	0	家庭的保育事業	0

「新規把握」・・・平成 27 年度以前に開設されていたが、平成 28 年度に新たに把握した施設。

「移行」・・・平成 28 年度に「事業所内保育施設以外の認可外保育施設」から、「事業所内保育施設」に移行した施設。

「転換」・・・平成 28 年度に「事業所内保育施設」から、「事業所内保育施設以外の認可外保育施設」に転換した施設。

「認可の施設・事業への移行」・・・平成 28 年度に、認可保育所等の子ども・子育て支援新制度の施設・事業に移行した施設

※ [] 内は前年度の変動状況

○入所児童数

(単位：人)

区分	29年3月現在 入所児童数	28年3月現在 入所児童数	増減
事業所内保育施設	74,086	73,660	426
うち院内保育施設	54,371	55,933	▲1,562

<参考Ⅱ>事業所内保育施設に対する指導等の実施状況

○立入調査の実施状況

	29年3月現在の 届出対象施設数	立入調査実施か所数 (実施率)	未実施か所数 (未実施率)
事業所内保育施設	963 か所	433 か所 (45%)	530 か所 (55%)

○立入調査結果および指導状況

①平成28年度の立入調査結果

	指導監督基準に適合 しているもの	指導監督基準に適合 していないもの	計
事業所内保育施設	305 か所 (70%)	128 か所 (30%)	433 か所 (100%)

②「指導監督基準に適合していないもの」についての最終的な指導状況

区 分	口頭指導	文書指導	改善勧告	公表	事業停止 命令	施設閉鎖 命令	計
事業所内保育施設	74 か所	54 か所	—	—	—	—	128 か所

指導監督基準に適合していない主な項目

- 1 乳幼児の健康診断の実施：59 か所
- 2 非常災害に対する具体的計画（消防計画）の策定・訓練の実施：32 か所
- 3 サービス利用者に対する契約内容の書面による交付：29 か所
- 4 施設及びサービスに関する内容の提示：28 か所
- 5 職員の健康診断の実施：21 か所

<参考Ⅲ>認可外の居宅訪問型保育事業の状況

○平成29年3月現在 事業所数 909 か所（903 か所） 利用児童数 2,602 人

※（ ）内は「届出対象施設」の数。

〈参考〉都道府県・政令指定都市・中核市別 認可外保育施設数・入所児童数一覧(平成29年3月31日現在)

自治体名	認可外保育施設		ベビーホテル		その他認可外保育施設	
	(カ所数)	(人)	(カ所数)	(人)	(カ所数)	(人)
1 北海道	113	1,998	24	310	89	1,688
2 青森県	15	328	1	12	14	316
3 岩手県	35	438	3	124	32	314
4 宮城県	61	988	2	54	59	934
5 秋田県	7	64	1	4	6	60
6 山形県	68	1,764	9	90	59	1,674
7 福島県	47	1,320	8	423	39	897
8 茨城県	91	2,404	19	232	72	2,172
9 栃木県	52	743	17	128	35	615
10 群馬県	45	765	8	66	37	699
11 埼玉県	185	3,263	28	556	157	2,707
12 千葉県	124	2,658	31	739	93	1,919
13 東京都	1,300	32,806	518	9,877	782	22,929
14 神奈川県	118	2,826	21	412	97	2,414
15 新潟県	31	279	7	101	24	178
16 富山県	33	228	1	4	32	224
17 石川県	10	357	2	0	8	357
18 福井県	36	301	32	248	4	53
19 山梨県	25	391	6	38	19	353
20 長野県	56	635	12	99	44	536
21 岐阜県	36	373	9	56	27	317
22 静岡県	98	1,617	32	178	66	1,439
23 愛知県	149	2,099	14	153	135	1,946
24 三重県	44	741	20	308	24	433
25 滋賀県	30	793	5	98	25	695
26 京都府	32	564	7	167	25	397
27 大阪府	120	2,665	25	462	95	2,203
28 兵庫県	110	3,688	0	0	110	3,688
29 奈良県	19	280	2	24	17	256
30 和歌山県	10	136	3	67	7	69
31 鳥取県	18	220	1	0	17	220
32 島根県	9	298	1	13	8	285
33 岡山県	15	246	1	11	14	235
34 広島県	43	818	4	24	39	794
35 山口県	70	1,383	12	205	58	1,178
36 徳島県	30	989	3	53	27	936
37 香川県	10	214	1	1	9	213
38 愛媛県	32	566	5	29	27	537
39 高知県	7	217	0	0	7	217
40 福岡県	137	3,848	9	210	128	3,638
41 佐賀県	39	634	4	40	35	594
42 長崎県	15	384	3	57	12	327
43 熊本県	28	485	1	2	27	483
44 大分県	18	423	4	58	14	365
45 宮崎県	34	979	3	32	31	947
46 鹿児島県	49	1,541	10	420	39	1,121
47 沖縄県	290	12,467	6	25	284	12,442
都道府県合計	3,944	93,224	935	16,210	3,009	77,014
48 札幌市	89	2,522	40	1,133	49	1,389
49 仙台市	81	1,812	31	695	50	1,117
50 さいたま市	144	3,728	6	49	138	3,679
51 千葉市	38	793	8	152	30	641
52 横浜市	281	7,526	25	251	256	7,275
53 川崎市	173	5,599	1	50	172	5,549
54 相模原市	47	1,107	12	180	35	927
55 新潟市	11	204	3	27	8	177
56 静岡市	25	702	12	233	13	469
57 浜松市	30	744	4	154	26	590
58 名古屋市	108	1,595	47	447	61	1,148
59 京都市	37	919	12	149	25	770
60 大阪市	157	3,804	53	1,300	104	2,504
61 堺市	25	594	8	232	17	362
62 神戸市	63	1,322	18	239	45	1,083
63 岡山市	51	1,354	17	293	34	1,061
64 広島市	72	1,398	21	107	51	1,291
65 北九州市	54	1,041	15	177	39	864
66 福岡市	135	2,196	37	686	98	1,510
67 熊本市	54	1,846	12	218	42	1,628
指定都市合計	1,675	40,806	382	6,772	1,293	34,034
68 函館市	5	42	3	32	2	10
69 旭川市	27	942	3	84	24	858
70 青森市	8	88	2	13	6	75
71 八戸市	11	255	2	33	9	222
72 盛岡市	17	178	2	25	15	153
73 秋田市	9	229	3	64	6	165
74 郡山市	29	1,141	4	182	25	959
75 いわき市	10	140	1	4	9	136
76 宇都宮市	15	360	5	172	10	188
77 前橋市	15	202	5	64	10	138
78 高崎市	9	85	7	49	2	36
79 川越市	25	627	3	42	22	585
80 越谷市	10	284	3	174	7	110
81 船橋市	32	908	11	376	21	532
82 柏市	13	295	2	53	11	242
83 八王子市	16	239	10	64	6	175
84 横須賀市	7	402	1	25	6	377
85 富山市	11	199	1	29	10	170
86 金沢市	12	88	4	17	8	71
87 長野市	16	198	8	68	8	130
88 岐阜市	13	206	3	50	10	156
89 豊橋市	20	288	3	36	17	252
90 豊田市	20	361	4	77	16	284
91 岡崎市	12	262	3	39	9	223
92 大津市	8	185	2	38	6	147
93 高槻市	11	222	0	0	11	222
94 東大阪市	26	441	6	114	20	327
95 豊中市	26	452	2	26	24	426
96 枚方市	13	251	5	55	8	196
97 姫路市	54	2,561	4	76	50	2,485
98 西宮市	44	1,105	8	256	36	849
99 尼崎市	17	293	2	12	15	281
100 奈良市	11	227	3	45	8	182
101 和歌山市	10	148	4	90	6	58
102 倉敷市	15	266	8	82	7	184
103 福山市	8	186	4	79	4	107
104 呉市	7	116	1	37	6	79
105 下関市	10	75	1	0	9	75
106 高松市	15	362	6	98	9	264
107 松山市	32	820	7	138	25	682
108 高知市	30	626	6	54	24	572
109 久留米市	12	335	2	96	10	239
110 長崎市	9	208	2	49	7	159
111 佐世保市	6	182	0	0	6	182
112 大分市	53	1,736	10	76	43	1,660
113 宮崎市	26	789	5	115	21	674
114 鹿児島市	54	1,147	20	436	34	711
115 那覇市	80	3,876	12	272	68	3,604
中核市合計	939	24,628	213	4,016	726	20,612
総計	6,558	158,658	1,530	26,998	5,028	131,660

〈参考〉

自治体名	事業所内保育施設		うち院内保育施設	
	(カ所数)	(人)	(カ所数)	(人)
1 北海道	151	2,042	123	1,818
2 青森県	11	146	7	102
3 岩手県	36	463	21	360
4 宮城県	46	702	21	411
5 秋田県	14	128	7	103
6 山形県	44	738	30	608
7 福島県	38	721	27	632
8 茨城県	152	2,250	74	1,571
9 栃木県	75	715	31	447
10 群馬県	58	772	32	608
11 埼玉県	160	3,102	87	2,359
12 千葉県	189	2,655	70	1,476
13 東京都	355	4,502	170	2,789
14 神奈川県	85	2,091	62	1,709
15 新潟県	36	340	27	289
16 富山県	20	203	16	150
17 石川県	17	146	2	67
18 福井県	39	336	21	236
19 山梨県	37	302	23	224
20 長野県	61	894	40	663
21 岐阜県	97	1,250	44	731
22 静岡県	85	1,092	55	788
23 愛知県	116	2,300	64	1,733
24 三重県	82	1,284	39	690
25 滋賀県	45	651	26	510
26 京都府	49	506	31	387
27 大阪府	128	2,332	74	1,659
28 兵庫県	119	2,216	78	1,726
29 奈良県	40	587	29	455
30 和歌山県	32	424	18	301
31 鳥取県	19	435	13	341
32 島根県	22	406	19	397
33 岡山県	47	479	33	369
34 広島県	51	893	38	784
35 山口県	57	1,402	49	1,275
36 徳島県	46	863	32	604
37 香川県	23	293	20	290
38 愛媛県	26	442	23	382
39 高知県	17	173	15	171
40 福岡県	82	827	51	575
41 佐賀県	54	654	32	522
42 長崎県	23	362	18	310
43 熊本県	33	428	25	318
44 大分県	29	336	21	269
45 宮崎県	19	277	15	197
46 鹿児島県	67	991	56	857
47 沖縄県	39	830	14	377
都道府県合計	3,070	45,981	1,823	33,640
48 札幌市	71	2,116	45	1,638
49 仙台市	49	815	25	587
50 さいたま市	38	524	16	331
51 千葉市	47	632	21	449
52 横浜市	94	1,332	67	1,019
53 川崎市	35	446	20	287
54 相模原市	27	318	15	201
55 新潟市	19	311	14	255
56 静岡市	30	542	12	377
57 浜松市	25	278	14	173
58 名古屋市	56	763	30	457
59 京都市	41	603	28	493
60 大阪市	86	1,130	38	654
61 堺市	21	430	15	354
62 神戸市	64	779	35	576
63 岡山市	24	373	17	309
64 広島市	43	695	22	438
65 北九州市	30	363	21	308
66 福岡市	54	560	27	426
67 熊本市	26	550	18	393
指定都市合計	880	13,560	500	9,725
68 函館市	16	238	15	233
69 旭川市	19	375	9	283
70 青森市	11	132	4	102
71 八戸市	4	45	2	36
72 盛岡市	12	285	8	250
73 秋田市	8	142	6	132
74 郡山市	17	457	9	265
75 いわき市	14	214	7	99
76 宇都宮市	28	664	15	568
77 前橋市	15	251	9	175
78 高崎市	14	243	11	214
79 川越市	18	517	14	409
80 越谷市	10	269	8	228
81 船橋市	19	354	7	196
82 柏市	21	507	9	385
83 八王子市	25	198	13	140
84 横須賀市	23	499	11	317
85 富山市	16	267	9	181
86 金沢市	19	143	9	107
87 長野市	12	149	5	85
88 岐阜市	30	658	18	510
89 豊橋市	20	358	12	297
90 豊田市	22	368	7	191
91 岡崎市	10	135	5	87
92 大津市	9	142	6	96
93 高槻市	19	386	10	194
94 東大阪市	27	377	14	247
95 豊中市	12	212	8	149
96 枚方市	13	203	9	129
97 姫路市	25	690	18	624
98 西宮市	17	168	10	104
99 尼崎市	13	130	6	101
100 奈良市	12	95	9	86
101 和歌山市	24	348	16	325
102 倉敷市	17	308	14	303
103 福山市				

認可外保育施設の箇所数・児童数の推移

区 分		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
認可外保育施設	施設数	4,783	5,253	5,815	6,111	6,849	6,953	7,176	7,178	7,249	7,348	7,284	7,400	7,579	7,739	7,834	7,939	8,038	6,923	6,558
	児童数(千人)	149	160	169	169	179	177	179	180	179	177	176	180	186	185	201	203	202	178	159
へびーホテル	施設数	727	838	1,044	1,184	1,386	1,495	1,587	1,620	1,566	1,597	1,756	1,695	1,709	1,830	1,818	1,767	1,749	1,579	1,530
	児童数(千人)	19	21	25	26	28	29	30	31	30	29	32	31	31	33	35	33	33	30	27
その他	施設数	4,056	4,415	4,771	4,927	5,463	5,458	5,589	5,558	5,683	5,751	5,528	5,705	5,870	5,909	6,016	6,172	6,289	5,344	5,028
	児童数(千人)	130	139	144	143	151	148	149	149	149	148	144	149	155	152	166	170	169	148	132

(注)・施設数及び児童数は都道府県等が把握した数。

・平成10年度及び平成11年度については各年度1月10日現在、平成12年度は12月31日現在、平成13年度以降は3月31日現在。

(参考)

区 分		平成10年度	平成11年度	平成12年度	平成13年度	平成14年度	平成15年度	平成16年度	平成17年度	平成18年度	平成19年度	平成20年度	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度	平成26年度	平成27年度	平成28年度
事業所内保育施設	施設数	3,549	3,603	3,622	3,534	3,445	3,378	3,371	3,389	3,441	3,617	3,869	3,988	4,137	4,165	4,349	4,480	4,593	4,561	4,766
	児童数(千人)	54	54	53	52	50	49	48	48	47	51	56	58	61	61	66	71	74	74	74
院内保育施設	施設数	2,244	2,255	2,233	2,206	2,175	2,142	2,138	2,126	2,122	2,221	2,371	2,451	2,522	2,555	2,667	2,761	2,811	2,780	2,813
	児童数(千人)	38	39	38	38	36	35	35	35	33	37	41	43	46	46	50	54	56	56	54

(注)・施設数及び児童数は都道府県等が把握した数。

・平成10年度及び平成11年度については各年度1月10日現在、平成12年度は12月31日現在、平成13年度以降は3月31日現在。